

島本町教育委員会 会議録（平成30年第11回 定例会）

日 時	平成30年10月18日（木） 午前9時30分～午前10時00分
場 所	島本町役場 3階 委員会室
出 席 者	持田教育長、高岡委員、西山委員、森田委員 岡本部長、安藤次長兼教育総務課長、川畑次長兼子育て支援課長 （教育総務課）島本主査、中谷 （教育推進課）川口課長 （子育て支援課） （生涯学習課）南田課長、大柴主幹、浦上参事
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	藤田委員
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第 8 号報告 平成30年度しまもと教育週間について 第 3 7 号議案 平成30年度教育委員会表彰に係る審査について
議 決 事 項	第37号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者1名

教育長

本日、藤田委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は4名です。

定足数を満たしておりますので、平成30年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、西山委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、西山委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

議案の審議に先立ちまして、教育長の職務代理者の指名を行います。

教育長の職務代理者の指名につきましては、教育委員会の会議の場で指名することになっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長の職務代理者に高岡理恵委員を指名します。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項の規定に基づき、教育委員会から教育長に委任された事務その他の権限に属する事務の一部について、教育委員会事務局職員及び学校その他の教育機関の職員等に委任又は臨時に代理させることができるとされている規定につきましては、職務代理者の職務についても同様に取り扱うこととし、日常業務は教育こども部長に委任することといたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、第8号報告「平成30年度しまもと教育週間について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

しまもと教育週間につきましては、教育に対する住民の関心と理解を深め、学校教育、生涯学習、文化及び生涯スポーツの振興・発展を図ることを目的に、11月1日から7日までの期間を中心に、教育委員会事務局及び学校・幼稚園において教育に関する積極的な取組を実施するものです。

取組の内容のうち、生涯学習課所管分といたしましては、1の町教育委員会等の①から③までの各事業を開催いたします。詳細につきましては、別添の資料のとおりとなっております。

次長兼教育総務課長 続きます。教育総務課所管分についてご説明いたします。

1の町教育委員会等④の教育委員会表彰式でございます。現在、日時等調整中でございますが、11月中に開催を予定しております。例年どおり、町の功労者表彰に引き続いて、教育委員会表彰を実施する予定です。日時、場所等詳細が決まりましたら、委員の皆様にもご連絡いたします。なお、表彰候補者につきましては、この後の第37号議案にてご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育推進課長

2の学校・園についてご説明いたします。小学校につきましては、10月26日、27日の2日間の開催を予定しております。27日につきましては、公開授業終了後に緊急時引渡し訓練を第一小学校、第二小学校及び第三小学校において実施いたします。なお、第四小学校につきましては、1学期の土曜参観の際に実施済みでございます。

中学校と幼稚園につきましては、11月1日、2日の2日間の開催を予定しております。時間割などの詳細につきましては、各施設から詳細が届き次第、委員の皆様にもお示しさせていただきます。なお、周知方法につきましては、10月の広報しまもと及び学校・園のホームページにて掲載しています。

教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

委員

添付資料についてのご説明をいただきたいと思っております。

生涯学習課長

添付資料の1枚目・2枚目は、①の町立歴史文化資料館に関わるものとしたしまして、秋の企画展「若山神社の文化財～本殿と絵馬～」に関して、それに伴う講演会等の案内を掲載しているカラー刷りのチラシでございます。3枚目・4枚目は、②の町立図書館に関わる各種事業を掲載しております。いずれも10月27日開催ですが、時間帯を変えて開催を予定しています。最後は③の文化祭につきましては、島本町文化祭事業実行委員会の主催ということで生涯学習課が事務局を務めて開催しているイベントでございます。添付させていただいております文化祭に関する資料につきましては、1ページ目にお示ししておりますように現在校正中ということで、まだ若干内容を詰めている最中となっております。10月26日の金曜日頃までに全戸配布を予定しております。全体といたしましては、内容に大きな変更点はご

ざいませぬ。

教育長

他にございませぬか。

委員

教育週間についてですが、事前に連絡いただきました学校につきましては、ネームプレートの着用及び受付を行う旨のお知らせがありました。他の学校も同様に防犯の観点からネームプレートの着用や受付があるということによろしいでしょうか。

教育推進課長

参観者につきましては、保護者の方には全員にネームプレートを配布しておりますので、それを持参して入っていただきます。それ以外の地域の方々につきましては、学校によりますが、受付にてシールや来校者用のネームプレートをお渡しして対応しております。

委員

受付は最初から最後まで誰かがいらっしゃるのでしょうか。

教育推進課長

学校職員もしくはPTAの方が、常時開始から終了時間まで受付にいますという体制をとっております。

教育長

他にございませぬか。

委員

生涯学習課所管のイベントのうち、添付資料2枚目の『ジグソーパズル』で絵馬を学ぶ」のチラシについてです。今回、若山神社の絵馬をこういう形で紹介するのは初めてだと思いますが、パズルであったり塗り絵であったり、子どもたちに興味を持って来てもらえる内容だと思います。絵馬を知っていただくとても良い機会だと思うのですが、告知についてはどのように行っているのでしょうか。学校を通じて子どもたちにチラシを配付するなどの方法はとられているのでしょうか。

生涯学習課長

チラシについては、関係各所への配架のみで全児童・生徒への配布は行っておりませぬ。また、広報しまもとへの記事の掲載及びホームページでのご紹介という形となっております。

委員

今後、こういう子ども向け企画があれば、幼稚園や保育所の掲示板等に掲示していただけたら、より広まっていいんじゃないかなと思います。

生涯学習課長

ご指摘いただきました方法を含めまして、効果的な広報の方法を考えさせていただきます。

教育長

他にございませぬか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようございませぬので、報告を承ったものといたします。

お諮りします。

第37号議案につきましては、特定の個人の氏名を取り扱うことから、教育委員会会議規則第15条の規定により、秘密会とすることにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、秘密会とすることに決しました。恐れ入りますが、傍聴者の方は、退席していただきますようお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

(傍聴者退室・資料配布)

教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第37号議案「平成30年度教育委員会表彰に係る審査について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長

[平成30年度教育委員会表彰に係る審査について説明]

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

(質疑応答内容非公開)

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(資料回収)

教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。